PRESS RELEASE
2026 年 11 月 19 日
KCC 株式会社

KCC、日本会議室の施設契約を電子契約「クラウドサイン」に移行

サステナブル調達基準の実践として、施設オーナー・提携施設との契約を電子化

貸し会議室の運営受託と予約サイト「日本会議室」の運営を手がける KCC 株式会社（本社：愛知県名古屋市西区、代表取締役：光﨑友理、以下「当社」）は、施設オーナー様および提携施設様との運営受託契約・覚書・新規取引契約の締結を、弁護士ドットコム株式会社が提供する電子契約サービス「クラウドサイン」に順次移行しています。既に一部の契約で運用を始めており、2026 年 12 月 1 日からは原則としてすべての対象契約を電子契約で締結いたします。本年 4 月 30 日に策定した「KCC グループ サステナブル調達基準」を実際に機能させる取り組みとして、10 月 1 日に運用を開始した内部通報窓口の外部委託に続くものです。

「日本会議室」は、国内および上海・香港・台湾・韓国に約 900 施設を掲載しています。これらの施設はすべて、当社と施設オーナー様または施設運営者様との契約に基づいて提供されています。ご利用者様との予約契約はすでに電子化を完了しており、今回の対象は、事業の土台をなす施設側との契約です。

施設との契約を対象にする理由

施設側との契約は、個人オーナー様から、機関投資家が保有する物件の資産運用会社様、ホテル・大規模施設の運営会社様まで相手方が多岐にわたり、契約期間が長く、料金や受託範囲の変更が覚書として積み重なります。一つの契約が 10 施設分の提供条件を定めている例もあり、一件の記載の誤りがそのまま複数施設に波及します。海外提携先との契約は、台湾を起点に上海・香港・韓国へと広がり、いずれも長期にわたって継続しています。準拠法や署名慣行が国ごとに異なるため、版管理と原本性の確保がとりわけ重要です。

予約契約に続く電子化の対象として、当社はこの契約群を選びました。一件の契約が長い期間と複数の施設を支える領域であり、ここが整っていなければ他を整えても意味がないと考えたためです。新規契約と覚書の更新時期に合わせて、順次移行を進めます。

クラウドサインを選んだ理由

選定にあたり最も重視したのは、相手方に負担をかけないことです。クラウドサインは相手方にアカウント登録も費用も発生せず、届いたメールから締結できます。個人のオーナー様からホテルや大規模施設の運営会社様まで、IT の使い方はまちまちですが、これなら誰にも新しい作業をお願いせずに切り替えられます。

もう一つは、長い契約を預ける先としての確かさです。クラウドサインは電子署名法上の「電子署名」に該当するサービスとして主務官庁に認められており※、相手方に法的な位置づけを説明しやすい。締結の日時と当事者、文書の中身が電子署名とタイムスタンプで固定され、原契約から何度目の覚書まで、契約ごと・施設ごとに履歴をたどれます。この点が決め手になりました。

サステナブル調達基準との関係

本施策は、KCC グループ サステナブル調達基準のうち、公正な事業活動と機密情報の管理、環境への配慮、サプライチェーンにおける協働の 3 項目を実践するものです。契約テンプレートの一元管理により反社会的勢力排除条項などの必須条項の記載漏れを防ぎ、アクセス権限管理で料金条件等の機密情報を統制します。原契約・覚書の印刷・郵送・保管を廃止して紙資源と輸送に伴う環境負荷を下げ、施設側の押印・返送・印紙税の負担を軽減します。

代表取締役 光﨑友理のコメント

> 「当社の事業は、施設のオーナー様や運営者様との契約の上に成り立っております。一つの契約が 10 の施設を支えていることもあり、覚書を重ねるほど、最新の条件を確認する手間が増えていくことを日々感じてまいりました。施設の皆様との約束が、いつ誰が見ても同じ内容で残っている。その状態を作ることが、サステナブル調達基準を掲げた会社として、契約の面で欠かせない仕事だと考えました。
>
> 私自身、当社グループのアジア拠点づくりに携わった際に、国ごとに契約や署名の慣行が異なることを身をもって学びました。海外の提携先との契約も同じ仕組みの中で扱えるようになることは、当社の規模の会社にとって大きな意味があります。施設の皆様と長くお付き合いを続けるための土台として、一つひとつ丁寧に切り替えてまいります」

今後の計画

2026 年 12 月 1 日以降、施設オーナー様・提携施設様との契約・覚書および新規取引契約は、相手方のご同意を得たうえで、原則として電子契約で締結いたします。法令上書面が必要な契約、または相手方が書面を希望される場合は、これまでどおり書面で対応いたします。

既存の契約は、更新や覚書を結ぶ機会に順次切り替えます。海外の提携先も同じ方針ですが、電子署名の法制度と署名の慣行は国ごとに違うため、準拠法と相手方の所在国ごとに有効性を確かめてから進めます。その先には、協力会社との業務委託契約、グループ会社への展開、契約書の保管と改定管理の電子化を予定しています。

導入効果は、対象契約の電子締結率、締結に要した日数、印紙税および紙・郵送コストの削減額などを継続的に計測し、毎年 4 月から 5 月に公表を予定する「KCC グループ サステナブル調達基準 実施報告」で開示いたします。

KCC 株式会社について

KCC は、施設オーナー様からの貸し会議室の運営受託を主軸に、会議室の設営から予約の受付・管理、当日の運営までを一式でお引き受けしています。また、貸し会議室予約サイト「日本会議室」は、当社が運営を受託する施設に加え、施設オーナー様・運営者様が自ら掲載し予約を受け付けられる仕組みを備えており、国内およびアジア圏の提携施設への送客を行っています。あわせて、シェアオフィス及びバーチャルオフィスの運営代行と管理、電話秘書代行、建物管理を手がけています。

商号	KCC 株式会社（英文：KCC inc.）
本社所在地	愛知県名古屋市西区名駅二丁目 27 番 8 号 名古屋プライムセントラルタワー 13F
代表者	代表取締役 光﨑友理
設立	2010 年 10 月 22 日（創業 1997 年 11 月 1 日）
資本金	36,000,000 円
事業内容	貸し会議室、シェアオフィス及びバーチャルオフィスの企画並びに開発及び管理／施設開設及び遊休空間の収益化計画／既存施設のコンバージョン実施並びに開設までのコンサルティング／施設の設営、予約の受付及び管理並びに当日運営を含む運営受託、運営代行及び運営管理／会議室その他スペースの掲載及び予約受付に係るプラットフォームの運営／電話秘書代行その他オフィス業務の受託／利用実績に基づく集計及び分析と解析／什器及び通信設備の計画及び販売
URL	https://www.k-c-c.co.jp/

弁護士ドットコム株式会社について

「『プロフェッショナル・テック』で、次の常識をつくる。」をミッションに掲げ、国内弁護士の 67%以上が登録する日本最大級の法律ポータルサイト「弁護士ドットコム」を運営。税務相談の「税理士ドットコム」、契約マネジメントプラットフォーム「クラウドサイン」、統合型・法務 AI エージェント「LegalBrain エージェント」など革新的なサービスを展開。

本社所在地	東京都港区六本木四丁目 1 番 4 号 黒崎ビル
代表者	代表取締役社長 兼 CEO・弁護士 元榮 太一郎
URL	https://www.bengo4.com/corporate/ https://www.cloudsign.jp/

本件に関するお問い合わせ

担当	KCC 株式会社 管理部 総務・人事課
TEL	052-569-7380（代表）
フォーム	https://www.k-c-c.co.jp/contact/

以上

※ 産業競争力強化法のグレーゾーン解消制度により、電子署名法の主務官庁（総務省・法務省・経済産業省。2021 年 10 月以降はデジタル庁に移管）および財務省から、電子署名法第 2 条第 1 項が定める「電子署名」に該当するサービスと認められています。当社は、日本法を準拠法とする契約について、電子契約により締結された契約は電子署名法その他関係法令に基づき書面契約と同等の効力を有するものと解しております。

「クラウドサイン」は弁護士ドットコム株式会社の登録商標です。「日本会議室」は KCC 株式会社の登録商標です。本リリースに記載のその他の会社名・サービス名は、各社の商標または登録商標です。本リリースの内容は発表日時点のものであり、予告なく変更される場合があります。